

知事と区市町村長との意見交換会(杉並区)

令和2年10月19日(月)
15時30分～15時50分

○行政部長 それでは、早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。初めに、知事からお願いいたします。

○知事 こうやって生でお目にかかるのは久しぶりでございます。今日は、それぞれ23区長の皆様方、直接現場のお声、伺わせていただいております。

ウィズコロナの時代というのは、これから新しい生活様式も含めてつくっていかねばならないということから、コロナ対策、そしてまた、長期戦略を今、策定中でございますので、構造改革を進めながら、それを梃子にして、新しい日常と、そしてまたサステナブル・リカバリーを目指しております。つまり、ただ元に戻るのではなくて、持続的な回復を狙うということで、これらについてのご意見も伺えればと思っております。限られた時間ではございますが、よろしくをお願いいたします。

○行政部長 それでは、田中区長、ご発言をお願いいたします。

○杉並区長 それでは私から。ウィズコロナということが今日のテーマだということなので。2月、3月、4月と大変な状況があったというのはご承知のとおりなんですが、あれを仮に第一波とするとしたら、半年経過をしましたから、大分様相が変わってきたんじゃないかというふうに受け止めています。この半年間の総括をやはりしていくということが、今後の取組に非常に大事なことではないかというふうに思います。

その際に、やはり我々からすると、非常に分からないことが多過ぎる。例えば、亡くなられる方なんか、欧米と比べると2桁違いますよね。アメリカは20万とかいって、ブラジルでも13万とか14万とかいって、イギリスでも5万人近いということですけど、我が国はまだ1,600人ぐらいですか。インフルエンザはその倍亡くなられていると、季節性インフルエンザですね。熱中症も短期間で1,000人亡くなられるというような状況があって、やはり欧米とのその格差ですね、何が原因になっているのかということが一つあると思います。

それからもう一つ、第一波のときは、やはり医療崩壊が起きたということだと思いますが、医療崩壊が起きたゆえに緊急事態宣言を発せざるを得なかった。あの頃ずっとアナウンスされていたのは、オーバーシュートの前に必ず医療崩壊が起きるんだというのが政府の専門家のメッセージとして、繰り返し、繰り返し発信されておりましたですね。ですから、私どもも地元で医療崩壊が起こったということは非常に危機感を持って、病院も非常に危機感を持って、独自の支援というのをやったわけですけども、それが、今の時点では、感染者の数で言えば倍になっている、しかし医療の部分はまだ十分にまだ持ちこたえているという状況があると。ですから、これはどうしてなのかっていうことを、やはり冷静にきちっと総括をするべきだというふうに思っています。

ですから、私の立場で言えば、国や東京都は、やはり後手に回ってしまったというところがあつたんだろうかなというふうに思っていますけど、そこはやはり率直に認めて、そして、今後そうならないようにするというこのために、どういう準備が必要なのかということを確認していくということが大事なんだろうと。

それから、3つ目に、高齢者とか基礎疾患のある方は非常にハイリスクだと、これもずっとアナウンスされているわけですね。ところが、これは他の疾病でも同じことが言えるわけで、我々が知りたいのは、ほかの疾病と比べて新型コロナウイルスがそういう基礎疾患や高齢者にとって、どの程度のハイリスクなのか、あるいは同じなのか、ローリスクなのか、そういう相対的な比較っていうところでの評価を知りたいというふうに思います。そういう諸々のこの半年間の総括というのを、東京都の大勢専門家の方々も抱えて、会議などもやられているわけだから、基礎自治体にそういった説明がないというのも、ぜひ酌んでもらいたいというふうに思います。

それからもう一つ、先に安倍総理が辞任をされた会見の中で、感染症法上の二類相当の位置づけを見直していくという趣旨で言及をされたということがありました。その後、自民党の総裁選や野党の党首選でも全く触れなかった、触れられてないんで、コロナを巡る議論というのは非常に低調だったという印象を持っていますけれども、これは非常に大きな意味のある発言だったというふうに私は思っています。

その際、我々と直接関わりが出てくるのは、その隔離と保健所を中心にやっている疫学調査、これの継続を必要と考えているのかどうなのか。感染症が一番東京都が抱えているわけだから、二類相当の見直しというのが、二類相当と位置づけがあるから、その根拠で隔離政策をやっている。それが見直しをするということは、もしそうなったとすれば、多分それは、例えばワクチンとかそういうものの出来とかということにも関わりが出てくるのかと素人としては思いますけれども、ただ、その際に、隔離と疫学調査の必要性というのを東京都としてどういうふうに評価しているのかを知りたいということがあります。

それから、連携ということで、今日もその一つという位置づけでお呼びかけをいただいたんだろうと思いますけど、正直言って、本当にこの連携というのを皆さん方がどういうふうに考えているのか疑問です。

というのは、先般、飲食店の営業自粛要請をなさって、それで23区だけ延長されたっていうことがありますけど、私はそもそも、我々の社会は自由主義経済を信奉しているわけだから、営業自粛とかいう、その民業への自粛要請をするということは、やはりきちんとしたエビデンスを示して、丁寧に説明をして進めていくべきことだというふうに思っています。それを、政治的に言えば専決処分で行って、それで、かつ延長するときに我々に全く相談がなかったということも、私はちょっと違和感を持っています。

というのは、例えば、具体的に言えば、中央線沿線で当区が抱えている駅は4つあって、ご存じのように、高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻とあるわけです。隣は吉祥寺です。中央線沿線の夜の街のにぎわいで言えば、誰がどう考えたって吉祥寺や立川や八王子のほうはにぎわいがあるわけでありまして、それを、例えば杉並区内で10時まで営業自粛をかける、

隣の吉祥寺へ行けばずっとにぎやかにやっていると、これどういう説明があるのかということですね。だから、今、非常に厳しいと言われてその飲食業にこういった負荷をかけるっていう、我々は相談も預かってないけれども、こういう負荷をかけるに見合う説明がちゃんと行われたかといえ、私は行われてないというふうに思います。こういったところはぜひ考え直していただきたいなというふうに思います。

それから、あと、私がちょっとこの半年間で気になっているのは、やはり東京都の財政運営、大丈夫なのかと。村山さんの前で言うのもあれだけど、随分若い頃、村山さんに教えてもらって、いろいろ議論をしてもらったんだけど、何か昔言っていることと今、東京都がやっていることが違うような気がしてならないんだよ。村山さんが変わったのか、あるいは、村山さんをもってしても止まらないのか分からないけど。僕は、やはり、第一波のときの自粛の連発というのは、どうだったのかというのは、私はちょっと疑問に思っています。先ほども言ったように、我々は自由主義経済なんで、ちゃんとしたエビデンスを示して進めていくことが、本当にあれで、勢いだけで行ってしまったような感があって、どうなんだろうというふうに思います。

それから、それがどういうふうにいるんなところに波及していくかといえ、やはり国との財源、税源の交渉、協議いうところに跳ね返るようなことになるだろうと。それは、東京都だけを責めるつもりはないです。23区も、やはりばらまきのことをやれば、あるいは、私のところでもかつて減税構想なんていうのも掲げた、ああいうことをやれば、国との財源交渉は非常に不利になるというふうに考えるのが普通だろうと思いますけど、やはり、あのばらまきの補償の在り方というのは行き過ぎだったんじゃないか。今後の財政運営というのは、非常に影響を及ぼしているというふうに思うので、ちょっと心配ですね。

最後に、知事の個性といえ個性かもしれませんが、私は、政治手法というものはちょっと違和感を持っています。今回のずっと一連の専決処分で物事を決めていくというのは、正しいリーダーシップの在り方とは、私は思わないです。私も今年度で8度の補正予算やりましたが、それは、たった1日であっても2日であっても議会を開いて、それとともに決めていくという形を取りました。私は、この政治手法、それからやはり、為政者というのはあおるばかりじゃなくて、熱狂に満ち満ちた、そういう世相のときには、むしろ冷やしていく側に立って裁いていくということが必要なんじゃないかというふうに思います。

ちょっと僭越であるかもしれませんが、私が気づいた点は、せっかく来たので聞いていただこうと思ってお話をさせていただきました。ちょっと時間オーバーしましたが、ご所見があればお伺いさせていただきます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○知事 今日はお越しいただきましてありがとうございます。その上で、この間のいろいろなご自身のお考えを述べていただきました。

安倍総理が最後に残された言葉で、その後の展開がないのは、国のほうでいろいろとご議論があるからだろうと思います。その議論を踏まえて、どのような形にされるかによっ

て東京都としての対応があるわけでございまして、いろいろな危機管理の観点からの対応というのはプランA、プランB、プランCなどあるべきだと思いますけれど、まず基本のところを東京都というよりは国のほうが、厚生労働省がこの疾病に対してどのような知見を得て、また今後ワクチンがどうなるのかなど、まさに国の対策として取り組んでおられるところと、このように承知をいたしております。

これら科学的な根拠に基づいて、国も見直しを様々模索しておられるというところだと思います。それによって無症状、軽症者の対策ということになるかと思っておりますけれども、これまで入院という形を取る、そしてまた保健所のほう、今日はご苦労さまでございます、いろいろ追跡調査されて、説得されて、病院へ行っていただいたり、自宅でそのまま、もしくは療養施設に入らせていただくなど、そういうそれぞれのケースに分かれて、かつ、さらにそこから疫学的な調査は広がる一方ということで、本当に負担のことを考えますと、ご苦労されているというふうに思います。

また、先日、政令が変更になりました、そして、それによって、高齢者については重症化する傾向が強いということから、病院のほうに入院をしていただく、それ以外は療養施設に入らせていただくケースがあると。また、ICTなどを活用しまして、自宅で療養される方々についても、そのままLINEなどでお知らせいただくということで、その分だけでも健康観察のご苦労から負担が軽減できるのではないかと。これらは東京都のほうの保健所でやっておりますけれども、できれば横展開できればと、負担の軽減につながるのではないかと、こういうふうに考えております。

それから、飲食店などの営業時間を短縮したり、それから、地域によって23区に限らせていただいた。これらスピード感と、そして効果と、そして感染の拡大の防止と、社会経済活動、両方をどうやって回していくかということで、ただの足し算、引き算ではなくて、掛け算、時には3次元で考えねばならないような行政判断も迫られるわけでありまして。そういうことで、9月以降の要請の延長に当たりましては、専門家の皆さんからのご意見も参考にして、あと人口と感染者数を勘案いたしまして決定をさせていただいたということになります。23区のエリアについては、引き続き9月15日までの延長をお願いしたというのがこれまでの経過でございます。様々なお声を参考にしながら、専門家の方々、事業者の方々の声を参考にしながら判断をさせていただいたということになります。

また、高齢者についての重症化しやすいということは、これは様々な例が示しているところとございまして、やはり、これらについてはこれからも守ろう高齢者という言葉を大切にしながら進めていくということには変わりありません。

おっしゃるように、死亡者数などは、諸外国と比べますと1桁、2桁違う。また、第一波と第二波を考えましても、やはり医療関係者の方々の大変なご尽力の下で、その措置に当たっていただいていることには感謝を申し上げますと同時に、やはり三密であるとか、マスクであるとか、手指消毒であるとか、こういったことに都民の皆さんは本当にご理解いただいているのは何よりだというふうに考えております。そのほか、感染症についての様々な対策については、国とも連携を取りながら進めていこうと考えております。

あと副知事のほうから。まずお答えしますね。こちら。

○杉並区長 ちょっと時間限られているから。

今のお話は、それはそれで受け止めますけど、感染者数の東京都内の割合って、全国の中で非常に高いでしょう。常日頃からおっしゃっているように、東京から国を変えるとか、そういう、そこからのために政治をやるわけじゃないかもしれないけれども、東京の中でどういうふうに東京都政が考えるのかというのは、やはり、国の感染症のこのコロナの対策に当然反映されていかなきゃならないことだと思うんですよね。その際に、高齢者を守る、それは基礎疾患のある人だけだということだけど、やはり、例えば二類相当が外れた場合には、当然根拠になる法令がなければ隔離政策は取れませんよ、継続できませんよね。だったら、新たな法令を求めるのか。その必要性として、本当にどういうふうに今、専門家の方々が東京の状況を見て考えているのか、そこら辺を我々は分からないわけですよ。だから、その辺のところをきちんと説明してもらいたいというのは、正直言って、私だけじゃないと思いますよね。

○知事 分かりました。10月1日に東京 iCDC という組織を立ち上げました。こちらは、まさしく感染症のご専門の方にお入りいただいて、国がどのような方針で今後二類感染症相当をどう変えるのかどうかなど、それは国のほうでご検討されていることであります。様々なケースを考えながら、平時でも有事でも機能する、そのような組織を立ち上げました。これらについてはワークショップやチームを形成いたしておりますので、それらについての情報についてはできるだけ出して、皆さんと理解を深められるようにしていきたいと考えております。

今、ご質問とかご指摘のあったこと、その他残余がございますので、副知事のほうからお答えさせていただきます。

○副知事 それでは、私のほうから、特に今、お話の中心でありました、9月1日以降の営業自粛要請についてご説明させていただきたいと思っております。

8月下旬の時点におきましては、やはり、新規陽性者数が低下傾向にあるとはいえ、依然高止まりであったこと、それから、お盆休み明け以降の人の流れに及ぼす影響など、データを見極めていく必要がございました。

そして、今、あまり十分な相談がなかったというお話でございますけど、やはり時々刻々変化していく状況の中で、スピード感というものも大切でございます。ですので、専決事案も含めまして、私どもも、やはり専門家の意見は必ず聞いておりまして、モニタリング会議や、それから条例上の審議会の委員の意見を聞いて必ず判断しておりますし、また、議会にもその都度ご報告、ご相談しながら施策を進めさせていただいているというところでございます。

また、根拠というお話でございましたけども、やはり8月中旬から下旬にかけては、新規陽性者数は区部が、約1,400人に対して、多摩・島しょが130人、そういったしますと、割合でいくと、区が9割、多摩・島しょが1割でございます。これと人口比を比べてみますと、区のほうの人口が7割、多摩・島しょのほうは3割でございますので、明らかに人

口単位に当たりまして多摩・島しょの感染者数が少ないということが分かりますので、この辺も一つ大きな根拠とさせていただいたところでございます。

また、中央線沿線の問題をお話しいただきましたけど、そういった問題があるのも承知しておりますけど、どうしてもやはり行政区域単位に施策をやっていかなければいけないということがありまして、これまでも赤羽、川口問題とか、こういった県境問題というのもあったところでございます。

ただ、一方で、やはり最大の効果、そしてできるだけ少ない負担ということを考えますと、きめ細かな対応もどうしても必要になってくると思いますので、都を一律に見るのではなくて、区部と多摩を区別した対応というの、私どもとしては合理性があったと思いますし、また他の自治体、大阪や名古屋などにおきましても、かなり細かい区割りで施策を区別しているというやり方もございますので、完全とはいいませんけど、最大限合理性のあるような判断をしてきたというふうに私どもとしては思っております。以上でございます。

○杉並区長 今、お話しされましたけど、専門家の意見を聞いたというのは、専門家っていろんなことを言っている、いろんな専門家がいるわけですよ。学校を休業にしたときも、私たち基礎自治体が積極的に休業というよりも、国から要請があり、すぐに東京都の教育委員会も要請をしたということで、あんな状態であらったら、政治的に成り立たないですよ。でも、あのときも専門家云々っていうお話が出た。

ところが、今回もそうですけど、その専門家の会議に諮問をしているわけじゃない、専門家の会議として結論を出しているわけでもない。いろんな意見の中で、ある意見を採用されたということはあるでしょうけれども、そこは専門家、専門家と言われても、私はあくまで政治判断で行ったことだろうというふうに思います。その政治判断で行うということについては、やはりちゃんとした説明が十分なされたかという、今の副知事の説明を聞いたって、私は当該自治体の首長として、例えば、西荻の店、荻窪の店で、何で我々は10時でやめなきゃいけないんですかと言われてたら、そんなものは要請だから、そんな苦しいんだったら頑張っただけ営業しろよと言いますよ、私は。

○行政部長 区長、大変申し訳ございません。そろそろ時間が。

○副知事 一つだけ、事実関係だけちょっとご説明させていただきたいと思います。

専門家の意見を、ある意味、体系的に聞いていないというような趣旨かと思えますけども、東京都の施策は特措法に基づいております。そして、特措法の施策を発出していく際には専門家の意見を聞くということで、国も審議会がございまして、都も条例上で審議会を設置いたしまして、そこには医学・医療の専門家が過半数以上おりますけども、必ずそこでのご了解、ご承認を得て施策を発出しております。そういう意味では、制度的に専門家の意見を聞いているということでございます。

○杉並区長 だって地方部で言うとき、荻窪も西荻北銀座も同じじゃないじゃん、誰でも分かることだよ。

○知事 そこは最近では総合的、俯瞰的とかいう言葉もあるけれども、行政として、それは

判断をするわけですね、そして都民に呼びかけているということでもあります。

今後インフルエンザが流行することなども見込んで、また都民にしっかりと呼びかけていきたいと思っております。どうぞ杉並の区民の皆様方にもよくご理解いただけるように、東京都としても情報は共有させていただきますので、よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。以上で終了いたします。